



## 一人ひとりの希望が叶い、みんなで支え合う 「子育てするなら山形県」の実現に向けて

子どもたちが夢と希望を持って健やかに心豊かに成長するとともに、誰もが安心して子どもを  
み育てることができることは、私たちの願いです。

県では、子育て支援や少子化対策について県民の皆様と共に考え、子どもの成長に合わせたきめ  
細かい支援を行うために、平成 22 年 3 月に「山形県子育て基本条例」を制定し、その基本的な考  
えのもと、子育て支援や、若者の活躍支援、結婚支援などの具体的な施策を「やまがた子育て応援  
プラン」としてまとめ、県民の皆様の協力をいただきながら取組みを進めてまいりました。

未だ子育てを取り巻く社会情勢は厳しいものがありますが、一方で、本県には生命の源である水  
や、森、田園など緑あふれる豊かな自然、そして先人が磨き上げてきた精神文化と知恵や技、さら  
には食や祭り・伝統行事など多くの地域資源が受け継がれてきております。

このたび策定した新たな「やまがた子育て応援プラン」では、本県の次代を担う子どもたちや若  
者が郷土への愛着と誇りを持ち、この豊かな自然や文化と関わりながら、郷土で活躍できる環境づ  
くりを進めてまいります。さらに、結婚や子育てへの一人ひとりの希望が叶う社会を目指し、結婚、  
妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を展開するとともに、日本一高い三世同居率や地域  
の連帯感など「山形らしさ」を活かした社会全体による支え合いを推進してまいります。

このプランを確実に推進し「子育てするなら山形県」と実感できる社会の実現に向けては、県民  
の皆様をはじめ、地域や企業の皆様の参画による“県民総ぐるみ”の取組みが不可欠でありますの  
で、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、このプランを策定するにあたり、子育てするなら山形県推進協議会の委員各位をはじめ、  
貴重なご意見をいただきました県民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成 27 年 3 月

山形県知事 吉村 美栄子